

# 平成 29 年度山形県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月  
山形県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 3,780 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間の連携が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 41,932 人（H27 年度末） → 46,000 人（H29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 314 機関（H27 年度末） → 350 機関（H29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 400 機関（H29 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 73,891 人（H29 年度末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進めたことにより、病床の機能分化を推進する体制の整備が整いつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会と連携して事業に取り組むことで、医師会からネットワーク化の有効性について各医療機関に周知されたことにより、ネットワークへの医療機関の参加について効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費】 33,637 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	都市地区医師会、医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで患者が滞りなく円滑に流れるよう病床機能の分化連携を推進するためには、いずれの構想区域においても不足している回復期病床と在宅医療の確保が必要となるが、この確保に向けては医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数　回復期の病床数 H28:1600 床⇒H33:1800 床</p>	
事業の内容（当初計画）	不足している回復期病床と在宅医療の確保に向けた医療機関間・医療介護の連携基盤を整備する取組みとして、病院、診療所等に対して在宅医療に取り組むための設備整備や設備整備に向けた調査等を行う。また、構想区域ごとの個別・具体的な課題を解決して連携を円滑に行うコーディネーターの育成や、多職種協働体制構築など医療機関間・医療介護の連携基盤の整備を図り、病床機能の分化連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携を行う医療機関 7 機関	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携を行う医療機関 6 機関 (平成 29 年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期の病床数 H28:1600 床⇒H29:1889 床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> コーディネーターの養成や多職種協働体制構築により、医療機関間の連携と医療介護連携が進み出し、病床の機能分化を推進する体制の整備が整い始めた。一方、病床機能分化連携に取り組む医療機関はまだ一部であり、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要があると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	医師会と連携した取組みとすることで、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できたと考える。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化連携推進事業	【総事業費】 86,176 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる回復期病床 1,273 床への転換など、病床機能の分化連携を進めるためには、転換後の病床機能に必要な医療従事者の確保に対する支援が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数　回復期の病床数 H28:1600 床 ⇒ H33:1800 床</p>	
事業の内容 (計画)	地域医療構想を踏まえた本県の医療提供体制の構築に向け、本県唯一の医師輩出機関である山形大学医学部と連携し、各構想区域で必要な病床機能について検討等を行い、不足する回復期病床など各医療機関における目指すべき機能に応じた医師の配置を行い、病床機能の分化連携を推進する。	
アウトプット指標 (目標値)	病床機能分化連携を計画する医療機関への医師配置数：10 人 (H29 年)	
アウトプット指標 (達成値)	病床機能分化連携を計画する医療機関への医師配置数：24 人 (H29 年)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：回復期の病床数 H28:1600 床 ⇒ H29:1889 床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 山形大学医学部との連携強化が一層進み、本県の医師確保対策を協同して行う意識が確立した。 また、小児科・産婦人科など不足感の強い特定診療科 医師の確保の促進や、山形大学医学部生が県内医療機関で実習を行う広域連携臨床実習により、学生の県内医療機関への関心が高まった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 山形大学医学部との連携が強化されたことにより、県内の医師等の確保・定着に向けた取組みをより効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 16,257 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関が連携したネットワークの構築が必要。また、医療機関において、在宅医療のための相談及び関係機関との調整等を行うコメディカルの配置が必要。</p> <p>アウトカム指標値：3 カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → 20.4%以下 (H29 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい児者への支援手法についての医療及び保健福祉等の支援機関からの相談対応及び在宅医療に対する理解促進のための連携会議や研修会の開催。</li> <li>・発達障がい児者の在宅医療に必要な指導及び支援機関との連携を行うため、心理学検査や診断前後の相談等の業務を担うコメディカル（臨床心理士等）を医療機関に配置</li> </ul>	
アウトプット指標 (目標値)	<input type="radio"/> 在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回 <input type="radio"/> コメディカル配置医療機関：1 カ所、相談者数：延 500 人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回 <input type="radio"/> コメディカル配置医療機関：1 カ所、相談者数：延 532 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <p><input type="radio"/>3 カ月以内再入院率 観察できなかった (H29 年度の値は H31 年度末に公表) ことから、以下の指標により評価を行った。</p> <p><input type="radio"/>外来で発達障がいの精神療法を行っている医療機関数 H27 年度 : 52 か所 → H28 年度 : 57 か所 (H29 年度は 31 年 3 月公表見込み)</p> <p><input type="radio"/>継続的に精神療法を受けている発達障がい者数 H27 年度 1,868 人 → H28 年度 2,276 人 (H29 年度は 31 年 3 月公表見込み)</p>	

	<p><b>(1)事業の有効性</b></p> <p>研修会開催により、支援手法についての理解が深まった。</p> <p>連携会議開催により、支援者が連携の重要性を理解し、連携方法等の協議を行い、切れ目ない支援体制の整備を進めた。</p> <p>コメディカルを配置し、心理検査や診断前後の相談、関係機関との連絡調整を行い、適切な在宅支援につながった。</p> <p><b>(2)事業の効率性</b></p> <p>連携会議等を各圏域で実施したことで、地域性に応じた支援体制の検討ができるとともに、各圏域の事業手法等を相互に共有することができ、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>コメディカルを医療機関に配置し、相談・調整を担うことで、医療から切れ目なく在宅支援につながった。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 735,561 千円												
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	平成 29 年 8 月 28 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300 人 (平成 28 年度 → 平成 29 年度)													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>87 床(3カ所)</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>83 人／月分(3カ所)</td></tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td><td>45 人(4 カ所)</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>1カ所</td></tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（大規模化・サテライト型）</td><td>3カ所</td></tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③既存の特別養護老人ホームにおける入居者のプライバシーに配慮した改修に対する助成を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	83 人／月分(3カ所)	認知症グループホーム	45 人(4 カ所)	介護予防拠点	1カ所	訪問看護ステーション（大規模化・サテライト型）	3カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	83 人／月分(3カ所)													
認知症グループホーム	45 人(4 カ所)													
介護予防拠点	1カ所													
訪問看護ステーション（大規模化・サテライト型）	3カ所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床 (52 カ所) →1,505 床 (55 カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人／月分 (118 カ所) →3,103 人／月 (121 カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所) →2,406 人(144 カ所)</li> <li>・介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所</li> <li>・訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所</li> </ul>													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床 (52 カ所) →1,476 床 (54 カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人／月分 (118 カ所) →3,103 人／月 (121 カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所) → 2,397 人(143 カ所)</li> </ul>													

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 1,418 人から 1,476 人に増加。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要であり、地域の関係者が集まり医師の確保・定着策等について協議する地域医療対策協議会の開催が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内における人口 10 万人対医師数の地域差 村山区域 285.2 人と、その他区域 168.1 人の地域差 1.69 倍 (H26 年) →地域差 1.69 倍以下 (H30 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	必要に応じて地域医療対策協議会を開催し、医師の確保及び定着化の促進に関する事項、医師の地域偏在等の是正に関する事項等について協議する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催 (年 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会の開催 (年 0 回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H30 年結果による)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 協議案件について、協議会委員の意見を聴くことにより、有効な事業展開が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 協議案件について、協議会委員の意見を聴くことにより、効率的な事業展開が期待できる。</p>	
その他	医師確保対策については、他の協議会等でも協議を行っており、協議内容が重複するため、29 年度は地域医療対策協議会を開催しなかった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の 医師確保支援	【総事業費】 36, 869 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いことから、分娩手当等を支給している分娩取扱医療機関への財政的援助を実施することで、産科医等の処遇改善、及び周産期医療体制の整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 64. 52 人 (H27) → 64. 52 人以上 (H29)</li> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9. 92 人 (H27) → 9. 92 人以上 (H29)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>分娩手当支給者数 91 人 (H27) → 91 人以上 (H29)</p> <p>分娩手当を支給する医療機関数 12 機関 (H29)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>分娩手当支給者数 102 人 (H29)</p> <p>分娩手当を支給する医療機関数 11 機関 (H29)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 60. 32 人 (H29)</li> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10. 00 人 (H29)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。 新たに手当を支給することを検討していた医療機関があつたが、実現しなかった。医療機関側の理解が得られるよう引き続き事業の周知に努め、産科医の処遇改善を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関の</p>	

	分娩件数に応じた支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 1,284 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県の新生児死亡率は、毎年全国下位に低迷しており、また周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないとことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められおり、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) → 1.2 人 (H29 年度)</p>	
事業の内容 (計画)	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。	
アウトプット指標 (目標値)	<p>研修会等実施回数：8 回</p> <p>研修への延べ参加者数：240 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修会等実施回数：7 回</p> <p>研修への延べ参加者数：227 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：1.2 人 (新生児死亡率 H29 年結果による)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 多くの周産期医療従事者が、最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩に対する適切な対応がなされ、新生児の生存率向上に有効であると考える。 平成 29 年度は、別々の日程で開催予定であった 2 つの講習会を一体的・効率的に開催したため、回数、参加者数が目標を下回ったが、それぞれの役割に応じた研修となるよう対象者や内容を精査し、更なる有効性の向上を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 山形県全体で関係者が一堂に会し研修を行うことにより、ハイリスク分娩に対する一貫した対応が行われるとともに、関係者による顔の見える関係を構築することにより、県</p>	

	内の周産期医療体制が確保・充実できていると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.9（医療分）】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 836千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児科医師数は137人（平成26年末調査・人口10万人あたり全国26位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値： 小児科標準医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 98.6人（全国103.2人）（H26）→H26年以上（H30年）</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 170人（H29年度）	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 184人（H29年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：観察できなかった（H30公表値で把握）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておらず、在宅当番医制においては内科医や外科医が多いいため、県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当事業は有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各地域の医師会の協力により、参加者の募集や研修後のフォローアップ等、地域のネットワーク活用し、効率的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 37,362 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組み医療機関への財政的支援を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師総数に占める女性医師割合 16.8%（全国平均 20.4%）(H26 年) → 全国平均以上 (H30 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。</p> <p>①女性医師支援ステーションの運営（相談受付、情報提供） ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>女性医師支援ステーションの運営 臨床研修医マッチング者数 H29 : 77 人以上 (H28 : 77 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>女性医師支援ステーションの運営 臨床研修医マッチング者数 H29 : 68 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中（人口 10 万人対医師数 H30 年結果による） 代替指標：医師総数に占める女性医師割合 16.9%（全国平均 21.1%）(H28 年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができます。 女性医師に対する取組みの周知（認知）不足もあり、目標は達成できなかったが、県医師会と連携して個別の病院訪問等を行うことで、医学生も含め女性医師へ支援状況等を PR し、就労継続に繋げる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 10,902千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員離職率 5.2%（平成28年度末）→2%台（平成29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成</li> <li>各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 29 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 26 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 5.2%（平成28年度末）→5.3%（平成29年度末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業は、新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。平成29年度の離職率は目標に届かなかったが、28年度に引き続き、全国平均（平成28年度7.6%）と比べ低い水準で推移しており、事業の効果が認められる。また、県内医療機関への新人採用者に対する研修の実施については、利用を希望する医療機関が目標数を下回った。より確実に充実した研修を実施いただくためにも、引き続き助成制度を周知し、利用数を伸ばしていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          新人看護職員研修担当者研修を年度の早い時期に実施することで各病院での新人看護師への研修につなげることができ、事業の効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 13,542千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要</p> <p>アウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 61人(平成28年度末)→100人(平成29年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を実施する病院等に対する支援を行う。</li> <li>・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。</li> <li>・地域医療構想において将来の需要増が見込まれる在宅医療事業所従事者を対象とした集合研修を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害支援ナース新規登録者 20人	
アウトプット指標（達成値）	災害支援ナース新規登録者 5人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 61人(平成28年度)→65人(平成29年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>        災害支援ナース新規登録者数は目標値に届かなかったが、本事業により、県内の災害支援ナース登録数は着実に増加しており、本事業は看護職員の資質の向上に有効である。        災害支援ナースになるための研修を受講した場合でも、災害現場で実際に活動することに不安を持ち登録に至らないケースがあるため、今後は看護管理者等に対する広報活動を行うなど、災害支援ナースについての理解促進を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        委託先の山形県看護協会においては、これまでの研修会のノウハウがあり、過去の受講生の理解度やアンケートの</p>	

	蓄積から、効率的に事業を執行できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 1,537千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消のため、潜在看護師の復職支援を含めた各種施策の検討が必要である</p> <p>アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人の解消（平成29年度末）（平成28年度末652人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。</li> <li>外部有識者を入れた会議の開催により、平成30年度から37年度までの看護需給見通しを策定するとともに、その結果に即した県内看護職員の確保対策施策を検討する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護師復職研修受講者数 25人	
アウトプット指標（達成値）	潜在看護師復職研修受講者数 37人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから観察できなかった代替的な指標として、ナースセンターにおける再就業率29.8%（平成28年度）→33.8%（平成29年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により再就業を希望する潜在看護師等の職場復帰を容易にすることで、再就業率の向上につながっており、看護職員の確保に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 集合研修のほか、再就業に直結する病院での実地研修を実施しており、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 73,716千円
事業の対象となる区域	村山地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5%（平成28年度末）→70%（平成29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象校 5校	
アウトプット指標（達成値）	補助対象校 5校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5%（平成28年度）→66.2%（平成29年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護学生県内定着率は目標に届かなかったが、公立看護師等養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を拡大している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 107,149千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある</p> <p>アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人の解消（平成29年度末）（平成28年度末652人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護師学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを自ら実施する場合、その経費を補助する。</li> <li>・経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する教育支援を行う。</li> <li>・離職看護師届出制度の啓発を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療体験セミナーの実施学校数 10校	
アウトプット指標（達成値）	地域医療体験セミナーの実施学校数 5校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから観察できなかった代替的な指標として、看護学生県内定着率67.5%（平成28年度）→66.2%（平成29年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  授業スケジュール等の都合により地域医療体験セミナーの実施にいたらない学校もあり、実施学校数は目標に届かなかつたが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。県内看護学生の県内定着を促進するためにも、多くの県内学校でセミナーを実施いただくよう働きかけていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながり、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 1,213千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある</p> <p>アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人の解消（平成29年度末）（平成28年度末652人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療勤務環境改善支援センターの運営</li> <li>・県看護協会に委託して実施する、医療機関を対象としたワークショップの開催を通じ、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 4機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから観察できなかった代替的な指標として、新人看護職員離職率 5.2%（平成28年度末）→5.3%（平成29年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>            本事業により医療機関におけるアクションプランの策定・定着を図っており、勤務環境の改善、離職者の減少に有効である。平成29年度における新人看護職員離職率は目標に届かなかったが、本事業の実施もあり、28年度に引き続き、全国平均（平成28年度7.6%）と比べ低い水準で推移している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>            山形県医療勤務環境改善支援センター、県看護協会、労働局が連携して医療機関を支援することにより、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域住民による救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の救急科医師数は全国的にみても不足しており、限られた救急開始の中での迅速かつ適切な救急医療の提供を行う一方で、負担軽減を図る取組みによる救急科医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値： 救急科医師数の増加 20 人 (H26) → H26 以上 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急科医師が不足・偏在している本県において、救急現場で住民の協力を得て、救急科医師による患者への迅速な医療の提供に向けた取組みを行う地域に対して支援を行い、医師の対応時間の短縮、予後改善による早期退院等につなげるなど、医師の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組みを行う地域 3 地域	
アウトプット指標 (達成値)	取組みを行う地域 1 地域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業により、救急科医師による患者への迅速な医療の提供が行われ、救急科医師の負担軽減につながっていることから、救急科医師の確保に有効である。 平成 29 年度は目標には届かなかったが、各市町村に当事業の周知を行い事業の利用促進を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 救急要請から救急車現場到着まで概ね 30 分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 686 千円のうち の 454 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備</p> <p>アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。</p> <p>②介護職員が長く働きつづけていくために必要な取組みについて討議する分科会</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議 2 回／年、分科会 3 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議 2 回／年、分科会 1 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた ⇒ 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。</p>	

その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数 60 人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数 8 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4%</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、離職の防止・職場定着につなげている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、仕事に対するモチベーションが維持できずに離職する場合が多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職の防止・職場定着が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,490千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。</p> <p>アウトカム指標値：紹介就職人数</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談（個別形式・ミニ講座形式（特別講師併用））、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク巡回相談102回開催、相談332件（H28実績）以上</li> <li>・事業所内研修講師派遣40回、受講者721名（H28実績）以上</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク巡回相談107回開催、相談348件</li> <li>・事業所内研修講師派遣40回、受講者900名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  <u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 指標値：紹介就職人数平成29年度192人</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。</p> <p>職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅰ・更新研修の実施)	【総事業費】 6,256千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 184人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 150人 (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  <u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元取得度。            評価1（全くできない）と評価2（ほとんどできない）の総合割合：受講前 65.6% → 受講後 26.9%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            介護支援専門員として就業後6ヶ月程度が経過した時期に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や悩みを解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 8,334千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 463人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 429人 (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  <u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元取得度。            評価1（全くできない）と評価2（ほとんどできない）の総合割合：受講前 59.7% → 受講後 16.6%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            実務に従事する介護支援専門員の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得を通して専門性の確立に役立てることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員の養成)	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加。</p>	
事業の内容 (当初計画)	専任の介護支援専門員の実務期間が 5 年以上の者等を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 80 人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 46 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の数 879 人  <u>観察できなかった</u>          観察できた → 指標値：前年より 46 人増</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          主任介護支援専門員が増加することにより、介護支援専門員が質の高いケアマネジメントを目指す上で、指導的役割を担う者が増えるため、人材育成を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          主任介護支援専門員の増加により、介護支援専門員の研修講師の候補者を数多く確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【No. 8】</p> <p>介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員指導者研修会への派遣)</p>	<p>【総事業費】</p> <p>108 千円</p>
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	<p>平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 2 人	
アウトプット指標 (達成値)	○厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 実績なし 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)	【総事業費】 4,350千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。</p>	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員研修修了証名書の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 150人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 115人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  <u>観察できなかつた</u>          観察できた          →指標値：受講生の自己評価による単元習得度(総合)。          評価1(全くできない)と2(ほとんどできない)の割合：          受講前 29.7% → 受講後 5.7%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるために、効率的といえる。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。</p> <p>アウトカム指標値：届出システムの登録数</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員 1 名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 480 先</li> <li>・就職面接会、施設見学会の開催回数 12 回以上</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 460 先</li> <li>・就職面接会、施設見学会の開催回数 67 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：  <u>観察できなかった</u>          観察できた → 指標値：届出システムの登録数 80 名（平成 30 年 3 月末現在）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b> 届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 地域包括ケア総合推進センター運営事業	【総事業費】 12. 044 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難</p> <p>アウトカム指標値：専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整</p> <p>②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施</p> <p>③地域ケア会議開催のための各種研修の開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1, 500 名	
アウトプット指標 (達成値)	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1, 666 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：県内全市町村（35 市町村）における地域ケア会議の実施</p> <p><u>観察できなかつた</u></p> <p>観察できた → 指標値：県内全市町村（35 市町村）での地域ケア会議の実施</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実施に資しているものと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行ができているものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業	【総事業費】 4,743千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形大学医学部附属病院へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催 6回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療や介護に携わる多職種から 73 名の参加があった。疾患基礎データの集積と分析が進み、より正確な疾患の発生状況などを伝えることができた。また、予防や治療の最新情報はすぐに現場で活かせるものが多く、要介護者の減少や重症化の減少につながっていくものと期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>山形大学医学部と連携して実施したので、最新治療の情報などニーズの高い情報の提供が可能となった。OT、PT、ST、歯科衛生士、薬剤師、看護師の職種毎の開催を予定していたが、職種によるニーズの違いがなかったので、合同での開催とし、その他にケアマネなどの職種も参加可能としたので効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 次世代介護リーダー育成事業	【総事業費】 2,025千円のうちの 2,002千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 ((公財) 介護労働安定センター山形支所へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	①若手の中間管理層や現経営者を対象に、経営参画のための啓発セミナーを開催する。 ②中間管理層を対象に、次期管理者候補として必要な知識を取得するための集中講座を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 50名	
アウトプット指標 (達成値)	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 51名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた → 指標値：  <b>(1) 事業の有効性</b> 雇用・経営管理、また、人材育成に対する認識を深めることにより、各事業所の経営を安定させ、介護職員の離職防止・定着に繋がっている。  <b>(2) 事業の効率性</b> 集中講座の全講座にグループワークが企画されており、他事業所の職員と情報交換をしながら効率的に実施された。	
その他		